

池田町第6次総合計画後期基本計画（案）

パブリックコメント反映版

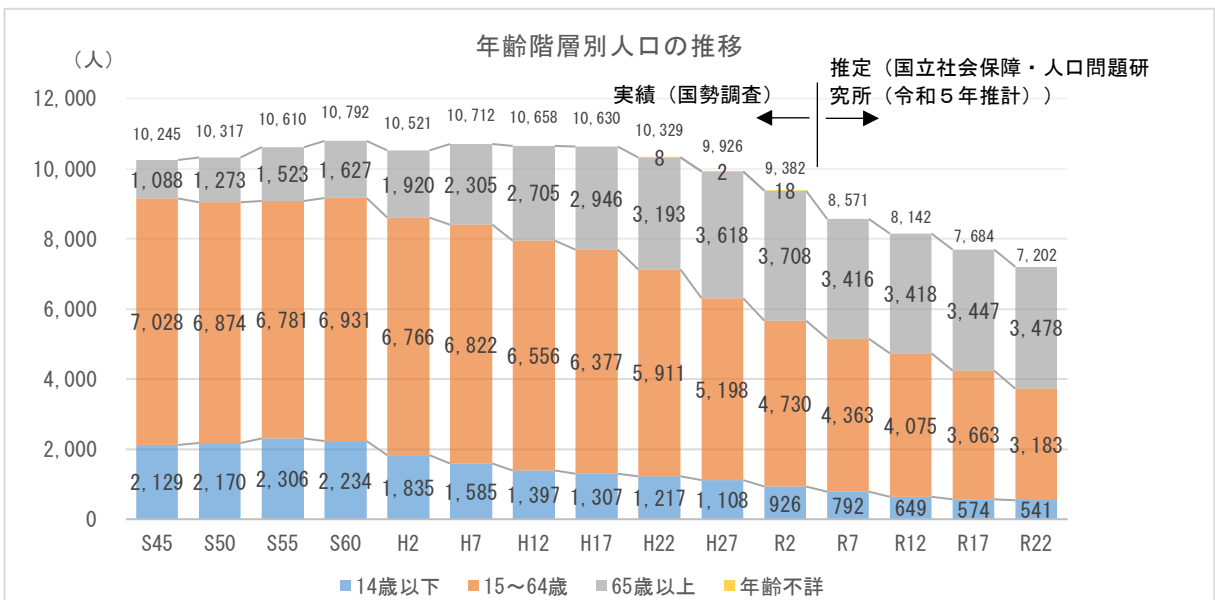
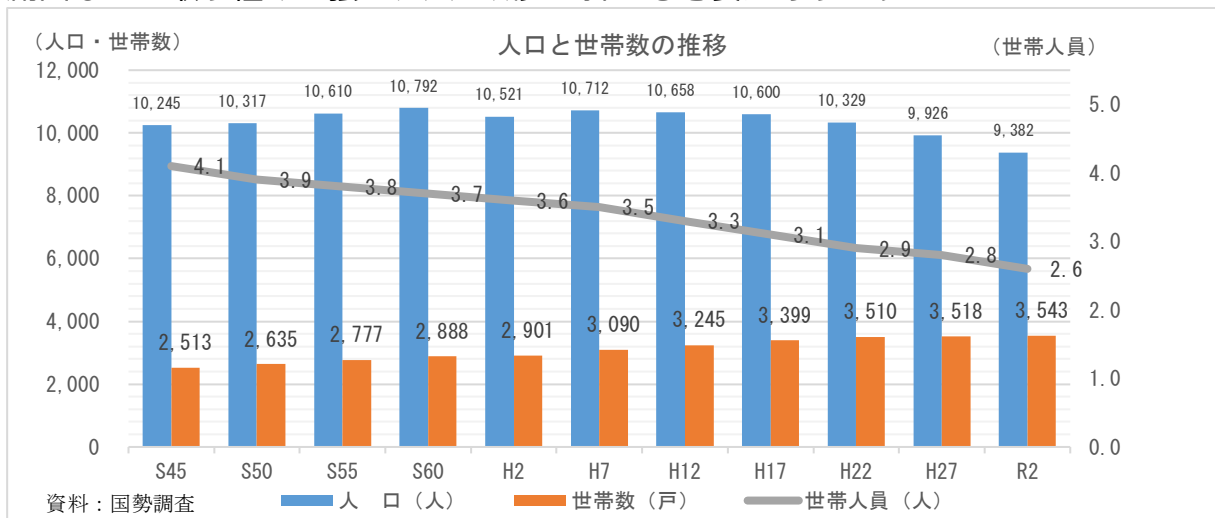
第2節 まちづくりに関わる町の動向

1 人口・世帯の状況と今後の見込み

全国的に少子高齢化、人口減少が進むなか、当町においても同様の傾向が顕著にみられます。近年の総人口の推移をみると、平成7年（1995）から減少し続け平成27年（2015）には1万人を下回り、令和2年（2020）には9,382人まで減少しました。高齢化率は39%を超え世帯人員数も低下していますが、世帯数は増加していることから、依然として単身高齢者が増加しているとみられます。この背景には年間60~70人台の出生数だったものが平成29年ころから落ち込み、20人台となっていることや均衡していた転入転出者が転出超過になってきている実態があります。

この傾向は今後さらに加速し、令和7年（2025）には高齢化率は40%を超え、令和22年（2040）には総人口が約7,000人となるなど、大変厳しい予測がされています。

移住・定住の促進、出産・子育て支援、交流人口の増加およびふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑える必要があります。

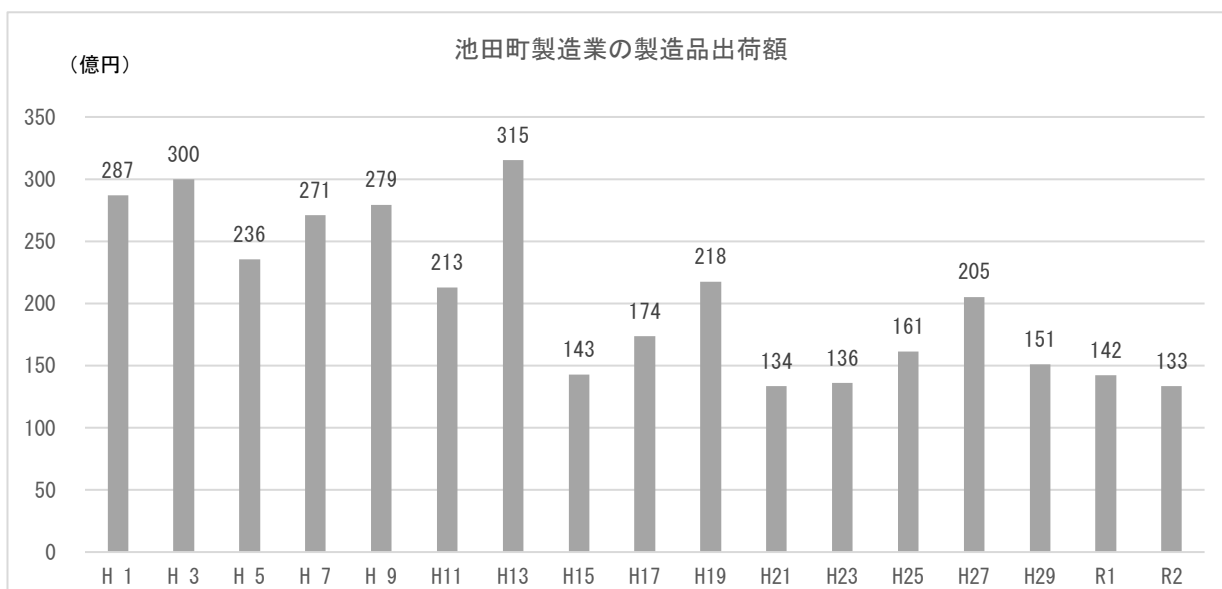
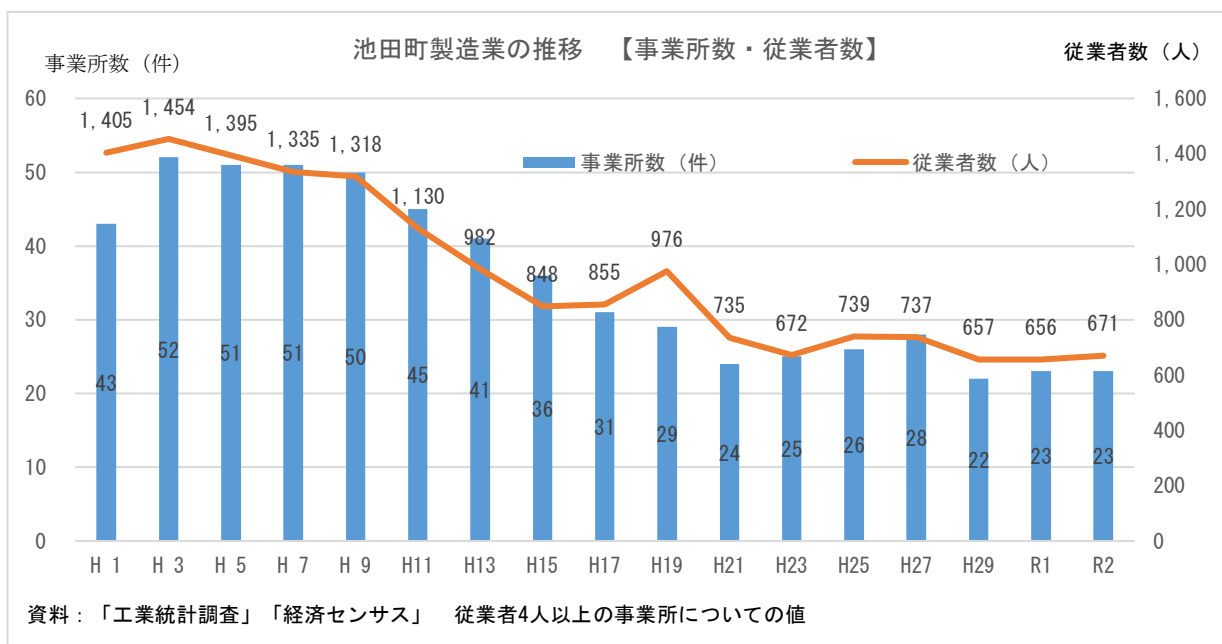


(3) 工業の活性化

令和3年(2021)における事業所数および従業者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、最盛期である平成3年(1991)に対してそれぞれ46.1%および49.5%まで落ち込み、同様に製造品出荷額等も最盛期である平成13年(2001)の52.3%と落ち込んでいます。

しかし令和元年以降、製造品出荷額等で回復の兆候が見られることから、今後は優れた技能を有する地元企業の振興や人材育成、事業承継、空き店舗等を活用した起業および企業誘致を実施すると共に、更なる雇用の創出が必要です。令和2年(2020)における事業所数及び従業者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、最盛期である平成3年(1991)に対してそれぞれ44.2%及び46.1%まで落ち込み、同様に製造品出荷額等も最盛期である平成13年(2001)の42.2%と落ち込んでいます。

平成27年頃に一旦回復の兆候を見せるものの、それ以降事業所・従業員数及び、製造品出荷額とも横這いが続き、また、事業者の高齢化も進んでいる現状に対し、優れた技能を有する地元企業の振興や人材育成、事業継承、空き店舗を活用した起業や企業誘致の支援を行うと共に、更なる雇用の創出に力を入れていく必要があります。



3 財政状況

(1) 歳入歳出

歳入の町税収入は、リーマンショック^{※1}や景気の低迷、地価地下の下落などにより、平成20年度(2008)の10.2億円をピークに減少しましたが、収納率の向上等により平成27年度(2015)から徐々に増加しました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年度(2021)は落ち込んだものの、4年度(2022)には回復しました。地方交付税は、再算定により追加交付された令和3・4年度は23億円台となりました。

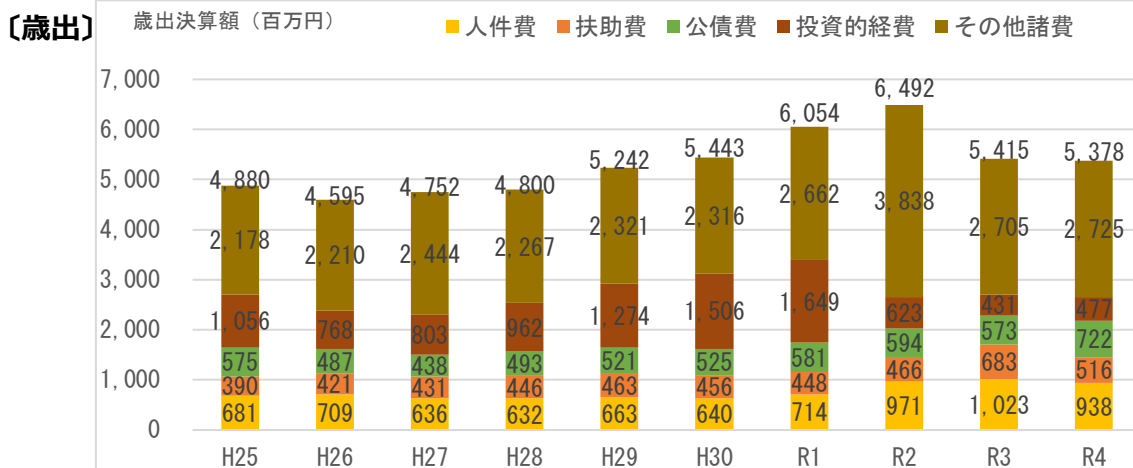
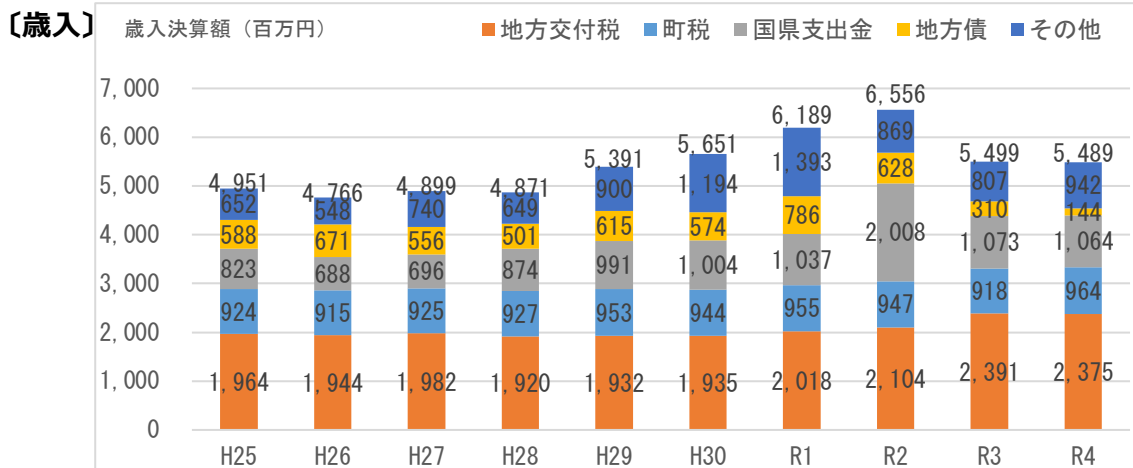
歳出の決算額を性質別で見ると、人件費、扶助費^{※2}、公債費からなる義務的経費の割合が近年大きくなっています。

大型事業実施等により歳入の国庫支出金や地方債、歳出の投資的経費^{※3}等が増加した要因を年度別に見ると次のとおりです。

- ◇平成27～令和元年度(2015-2019) 社会資本総合整備事業
- ◇平成29～30年度(2017-2018) 交流センター かえで等建設工事実施)
- ◇平成28～29年度(2016-2017) 総合体育館耐震化工事等
- ◇平成28～令和2年度(2016-2020) 農地耕作条件改善事業
- ◇平成30～令和7年度(予定)(2018-2025) 会染西部地区県営ほ場整備事業

上記大型事業実施や経常経費の増大による歳入の不足分を財政調整基金で補ったことで当該基金残高が減少し、このままでは近い将来当該基金が枯渇する事態に陥ることが明らかになりました。

それを受け、令和2年度に歳出の削減プロジェクトに取り組んだほか、令和3年度には行財政改革推進委員会を設置し、令和4年度末に財政健全化に向けた取り組みの答申を受けました。



第3節 目標人口

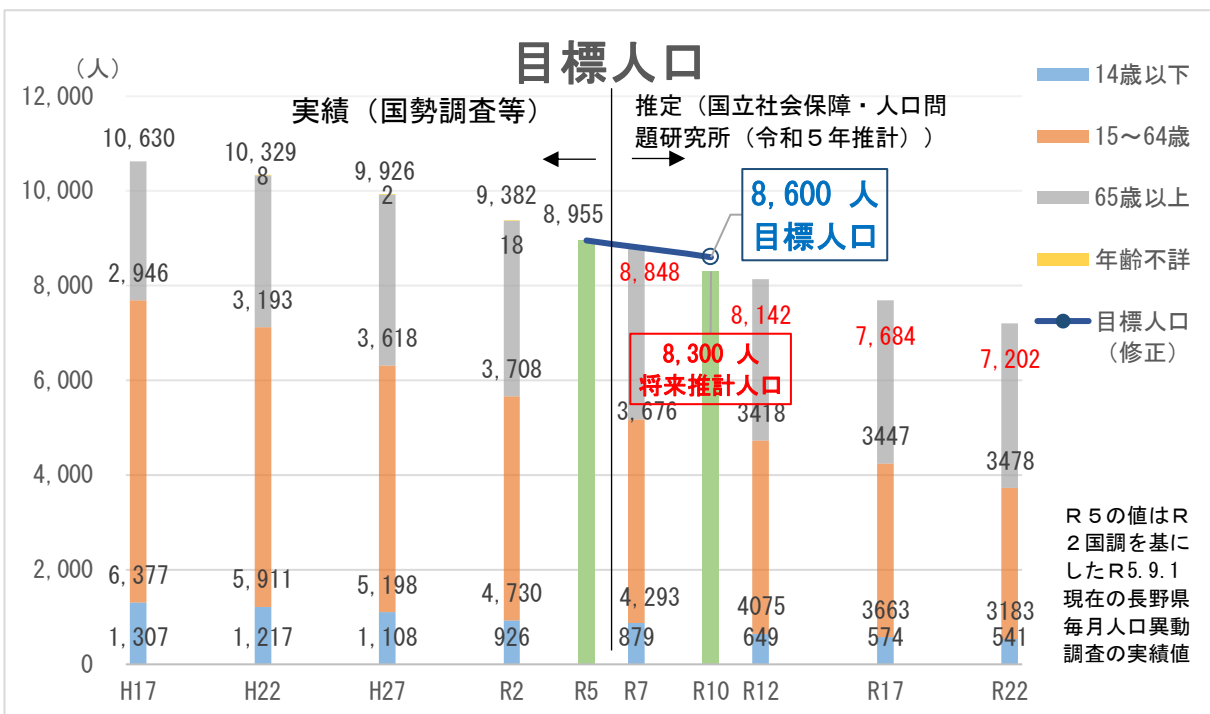
令和2年（2020）の国勢調査での人口が9,382人となり第6次総合計画の令和2年目標人口（9,612人）より230人の減、平成30年社人研推計の令和2年推計人口（9,417人）より35人の減となり予想以上に人口減少が加速している状況です。そして、直近の令和5年（2023）9月1日の長野県毎月人口異動調査では9,000人を割り込み8,955人となりました。

当初、令和10年（2028）の目標人口を9,000人（~~社人研推計比5.9%増~~）としていましたが、令和2年、5年時点での実績と前期基本計画による施策効果を鑑み、目標達成は難しいと考え、令和10年目標人口を下方修正し~~社人研推計である8,500人から100人多い~~**8,600人**（~~社人研推計比1.2%増~~）とします。

将来推計人口によると特に生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減る予想となっており、地域経済の減速、働く場や税収の減少が懸念されます。目標人口達成に向けて出生率の改善と定住人口の増加のため、様々なニーズをとらえた施策を展開していきます。

目標人口修正の考え方

	令和2年	令和10年	
平成30年社人研推計（H27国調ベース） ⊕	9,417人 （平成30推計）	8,500人 8,300人 （令和5年推計からの推測値）	
町の目標人口 （①との比・差）	9,612人 （102.1% 195人）	旧目標 9,000人 （105.9% 500人）	新目標 8,600人 （101.2% ※100人）
国勢調査人口 （①との比・差）	9,382人 （99.6% △35人）	実績 → 当初目標の達成困難 現実的な値に下方修正	



・人を魅きつけるまちづくり ～魅力あるまちづくりによる移住定住促進～

町の宝である美しい景観を守り、さらに緑ゆたかな^{いろど}な住みよい町とするよう、住民がその意識を持ち、町の中に彩りが増えていくことを目指します。

既住者^{いすま}町民がずっと住み続けたいと思い、また、進学などで一度池田町を後にした人たちが戻ってきたいと思えるまちづくりを目指します。

職場や学校が町外にあったとしても「住む場所」(ベッタウン)として魅力のある池田町を目指します。

空き家の「自由」「安価」「広さ」「DIYの楽しみ」といった利点を有効活用し移住を促進します。

町の良さを知っていただくための情報発信や案内、住居取得支援、雇用情報の提供などを効果的に継続して行い、長期的な視点で移住定住を促進します。

・交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備

高齢化に伴い、自動車運転免許の返納や運転が困難になる方が増え、買い物や通院等の生活の足の確保が難しくなっています。また、高校生の通学支援の必要性も高くなっています。どんな方でも生活しやすい環境を整えるため町営バスなどにより交通手段の確保を図ります。

また、生活道路も老朽化が顕著になり、自治会要望に占める道路改良の割合が大きくなってきています。より住みやすい町づくりのため充実した道路改良を図ります。

課題2 デジタル技術の有効活用とITリテラシー向上

方針

・デジタル技術を積極的に活用し効率的かつ効果的な行政運営とデジタルデバイド^{※1}の解消—

少子高齢化による人材不足や新型コロナウイルス感染症に対応するためデジタル技術の活用範囲は非常に発達しました。

池田町の行政においても人手不足を補うため、デジタル技術の活用は必須となり、その技術を活用するためのスキルも必要不可欠となっています。そういった状況に対応するため積極的なデジタル技術の導入や職員の資質向上を図ります。

また、デジタル技術が発展する反面、その活用をうまくできない方の問題(デジタルデバイド)もあります。今や、デジタル技術の活用は生活と切っても切り離せない状況となってきたため、デジタルデバイドを解消するべく町民の皆さんのITリテラシー^{※2}向上を図っていきます。

※1 デジタルデバイド 情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

※2 ITリテラシー 情報通信技術を使う際に必要とされる理解や操作に関する能力

第2節 施策の展開

成果指標の見方

現状値 (R4 年度) : 基本的に R4 年度の単年度実績値を記載しています。ただし「延」とあるものは前期基本計画の積み上げ実績 (R1~R4) を意味します。また、その他特殊なものについては別途 () 書きや備考欄で示しています。

目標値 (R10 年度) : 基本的に R10 年度での単年度目標値を記載しています。ただし「延」とあるものは前期基本計画からの積み上げ目標 (R1~10) を意味します。また、その他特殊なものについては別途 () 書きや備考欄で示しています。

基本目標 1

自然環境を守り暮らしに活かす町

環境に係る施策

基本目標1 環境に係る施策

(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進



基本方針

- ・生活環境に配慮し、快適な暮らしができるまちづくりを進める。
- ・ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を進め、循環型社会を目指す。

現状と課題

- ・一人当たりの燃えるごみ排出量が、穂高広域施設組合構成市町村の中で一番多い状況が続いている。環境保全のためごみの分別を進め、資源循環をし、燃えるごみを極力減らそうという意識を根気よく啓発する必要がある。
- ・不法投棄防止を呼び掛けても減らずモラルの低下が懸念され、啓発を強化する必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
環境衛生向上全般	①燃えるごみ排出量を抑え、ごみの資源循環推進を進める意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・生ごみ処理機購入補助による活用推進 ・食品ロスの削減啓発 ②不法投棄抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視員によるパトロール継続実施 ・投棄物の早期発見除去 ③環境公害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発による未然防止 ・環境公害への適切な対応 	環境係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
一般廃棄物年間総排出量	2,841 トン (参考) (836 g/1人1日)	2,700トン→2600トン (828 g/1人1日)	環境係	町が回収する全てのごみ
1人1日当たり燃えるごみ排出量	404g/1人1日 (年 147.3 kg)	370g/1人1日 (年 135 kg)		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町環境保全に関する条例 ・池田町環境美化条例 ・池田町食育推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・あづみ野池田いきいき食育条例
--	---

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策

(1) 子育て支援・青少年健全育成



基本方針

- ・町を存続町勢を維持させるための（人口減少を食い止めるための）最優先の取り組みとして、子育て支援・青少年健全育成を位置づける。
- ・産みやすく、育てやすい環境づくりと、保護者の養育への主体性を持てるような支援の醸成を施策の中心として進める。
- ・施策の充実により、子育て世帯の転出の抑制ならびに転入の増加を図る。

現状と課題

- ・町の出生数は平成20年代後半に30人台に激減した後、20～40人台での推移が続いている。
- ・10代後半から30代までの転出が多い。
- ・町民アンケート結果において今後町が特に力を入れるべき分野の第1位は前回と同じく子育て支援、少子化対策であり、十分な対策が求められている。
- ・子育てに関する情報があふれ、保護者はかえって、自分の子どもにどのように向き合えば良いか迷い、主体性が持ちにくくなっている。
- ・全国的に地域、家庭の教育力の低下や、貧困家庭および発達に特性のある子どもの増加に対応が求められている。
- ・健やかな生活リズムを幼少期より身につけることが、健全な育成には必要である。
- ・地域と、町の機関等の協働による健全育成推進に期待がかかる。
- ・子育て世帯はアンケートの結果、経済的サポートを求める声大きい。町は保護者が経済的支援を受けていると実感出来るよう、一貫した方針のもと、効果的に行う必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
出会いから結婚までの支援	①若者の交流機会の創出	商工観光係、生涯学習係
	②出会いサポートの充実・強化	企画係
<u>保護者の</u> 養育への主体性 <u>の醸成を持てるような支援</u>	①子育て支援の主軸を担う拠点の確立	多世代相談センター
	②妊娠期から就園までの家庭養育等の支援	多世代相談センター他
	③就園から就学までの家庭養育等の支援	認定こども園他
	④就学期の家庭養育等の支援	各学校他
子どもの健全育成	①発達に特性のある子どもに係る支援	多世代相談センター他
	②児童虐待防止対策	多世代相談センター他
	③町民協働で支えあう子育てサポート制度等の検討と実行	多世代相談センター他
	④子育て支援の担い手（祖父母・子育てサポーター等）の量と質を充実させる	多世代相談センター
	⑤児童センター運営および、放課後児童クラブ・放課後子ども教室実施による、児童健全育成	児童センター
	⑥地域の子ども見守り体制の充実・強化	環境係、学校保育係

主要施策

項目	内容	担当
保育・教育施策全般	①保小中一貫した目標「信州池田町学びの郷保小中 15年プラン」のもと、教育の推進 ②保育・教育施設の在り方検討と計画的な整備・改修(防災対策含) ③学力、体力向上のため、保育・授業改善を始めとした施策推進 ④「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた ICT 環境整備・教育及びデジタル・シティズンシップ教育 ⑤中学校部活動の他市町村との連携及び地域移行への取り組み ⑥インクルーシブ教育 ^{※2} の推進 ⑦いじめ防止などの施策推進 <u>⑧キャリア教育^{※3}の推進</u> <u>⑨豊かな自然・地域資源を活かした保育・教育の推進</u> <u>⑩「こども誰でも通園制度」の趣旨に沿った保育の実施及び保護者への支援</u>	学校保育係
	<u>⑪⊕健やかな体づくりの推進</u> <u>⑫⊕コミュニティー・スクール、地域学校園連携活動の推進</u> <u>⑬保育・教育事業実施者に民間業者参入検討</u> <u>⑭⊕キャリア教育^{※3}の推進</u>	学校保育係他 学校保育係
	<u>⑭⊕防災教育、食育推進計画の実践</u>	学校保育係 危機管理対策室他

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
認定こども園 待機児童数	0人	0人	学校保育係	
<u>町教育委員会主催の保小中職員研修</u>	<u>7回</u>	<u>10回以上</u>	<u>学校保育係</u>	
<u>学校園運営協議会登録ボランティア</u>	<u>31人</u>	<u>80人以上</u>	<u>学校保育係</u>	
朝食を毎日摂る子ども -(保育園)-の割合	100% (2022年)	100% (食育推進計画最終年度である2026年度時点)	健康増進係 学校保育係	

関係条例・計画(個別計画)

<ul style="list-style-type: none"> 池田町第2次教育大綱 信州池田町学びの郷保小中 15年プラン 第2期池田町子ども子育て支援事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次池田町食育推進計画 池田町いじめ防止基本方針 池田町子ども読書活動推進計画
---	--



(2) 住宅対策の推進

基本方針

- ・美しい田園風景保全に配慮しながら、人口増のため求められる民間による宅地造成を支援する。
- ・公営住宅を人口規模に応じ適正に保持し、老朽化対策には長期展望のもと計画的な改修に取り組む。

現状と課題

- ・町民アンケートなどでも、特に若者の住む所が少ないとの声が多く、集合住宅の建築増加や、宅地造成が求められている。
- ・公営住宅（県営・町営）の老朽化への対応が必要。

主要施策

項目	内容	担当
宅地開発	①民間業者の住宅造成や工場進出などと、農地や自然環境の保全との、バランスのとれたまちづくり推進 ・池田町土地利用及び開発指導に関する条例および開発事業指導基準要綱の運用および見直し	企画係
	②民間による集合住宅の開発推進と公営住宅検討 ③町有地の子育て世帯への有効活用検討 ④子育て世帯への住宅施策の検討	企画係、建設係他
公営住宅施策	⑤③池田町公営住宅再生マスタープランおよび池田町公営住宅など長寿命化計画による町営住宅の廃止、改修 ⑥④県営住宅の適切な改修、用途廃止も含め再利用について県へ要望	建設係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
新規分譲区画数	延 35 区画	延 80 区画	企画係	土地利用調整協議 ^{※1} 完了数
一般個人住宅の建築件数	延 137 件	延 300 件		
集合住宅の建築件数	延 10 世帯	延 25 世帯分		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町都市計画マスタープラン ・国土利用計画（池田町計画） ・池田町土地利用調整基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町の土地利用及び開発指導に関する条例 ・池田町公営住宅再生マスタープラン ・池田町公営住宅等長寿命化計画
---	---

※1 土地利用調整協議 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例第 20 条第 1 項の規定により住宅を建築する際などに、立地可能な区域であるかどうか協議すること

基本目標4 産業に係る施策



(2) 商業の振興

基本方針

- ・多方面と連携した事業者への経営支援により、商業活性化を図る。
- ・まちなかの賑わい拠点施設や空き店舗を活用した創業者への支援により、町内経済の活性化を目指す。また、同施設利用によるにぎわい事業実施により、まちなか活性化と住民同士の交流推進に取り組む。

現状と課題

- ・大型チェーン店の進出により、町民が地元で商品を購入する割合（滞留率）は向上しているが、個人商店の利用は依然減少傾向が続いている。
- ・中小企業・小規模事業者振興条例が制定されても、有効的な施策が取られていない。
- ・まちなかの賑わい拠点施設には、まちなかの賑わいづくりや、農産物加工品の開発販売および起業活性化が期待されているが、思うような成果を出せていない。
- ・空き店舗利用の促進を図る。
- ・金融機関撤退についての対策が必要。

主要施策

項目	内容	担当
商業振興・起業への支援 商工会、他機関と連携しての取り組み	①企業への総括的・創業・産業振興支援体制の強化	商工観光係
	②創業や既存店舗の改修等に対する助成	
	③空き店舗および既存商店街活性化対策、買い物がしやすい環境づくりの検討実施	
	④まちなかの賑わい拠点施設「シェアベースにぎわい」活用などによる起業支援、農産物加工品の開発販売、まちなか活性化	
	⑤創業支援計画に基づく商工会と連携した起業相談や事業継承等の支援強化	
	⑥創業セミナーの開催	
	⑦中小企業・小規模事業者振興条例に基づく振興施策の検討と事業者支援の実施	

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
年間商品販売額	約124億円 (2021年度)	130億円	商工観光係	経済センサス活動調査
地元での購入消費割合	22.8% (2021年現在)	25%		全品目の平均値 (地元滞留率)
町内での起業件数	延27件	延40件		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町商工業振興条例 ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例 ・池田町創業支援事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町商業振興対策事業補助金交付要綱 ・池田町創業支援事業補助金交付要綱
--	--

基本目標4 産業に係る施策

(3) 工業の振興



基本方針

- ・積極的な企業誘致・町内企業支援により地域産業の活性化を図る。

現状と課題

- ・製造品出荷額が減少業の弱体化が見られる中で、町内事業者の産業力強化向上と販路拡大が求められる。
- ・工場誘致における建設用地確保に向けた、地権者の意向確認が必要である。

主要施策

項目	内容	担当
企業誘致 町内企業支援	①新規企業の適正な立地誘導（建設用地確保含） ②工場の新設、増設、創業に対する補助金交付支援 ③企業誘致と既存企業の生産力向上のため、池田町工場誘致条例の見直しと検討の実施 ④製造力強化に関する事業者研修会の実施や産業展示会への参加支援	商工観光係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
製造品出荷額 (R3 経済センサス活動調査)	142133 億円 (R2年度)	160 億円 (R78年度)	商工観光係	経済センサス活動調査
新規の企業誘致件数（工業） 工場誘致などに関する条例に基づく助成および優遇措置の適用事業所数	延 1 件	延 2 件以上		5 年間の内適用となった事業所数
経営強化研修や県内外展示会への参加	—	延 6 回		

関係条例・計画（個別計画）

- ・地域未来投資促進法に係る北アルプス地域基本計画
- ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例
- ・池田町工場誘致等に関する条例
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
- ・池田町創業支援事業計画
- ・中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入基本計画



(4) 観光の振興

基本方針

- 池田町観光協会と連携し、町の観光資源を活かした体験・滞在型の観光プログラムを確立するとともに、様々なメディアで特徴ある情報発信を行い、海外を含め多方面からの観光客誘致に取り組む。
- 広域的な事業展開や、地域住民及び業者主導による観光産業推進を促す。

現状と課題

- 知名度の高い土産品や宿泊施設が少なく、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、観光地利用者数及び、観光消費額が低迷している。
- 町の景観や農業体験をセールスポイントにした滞在型観光振興が十分とは言えず、更なる取り組みが求められている。また、冬季における観光客の減少が目立つことから、年間通してアピールできるような観光資源が求められる。
- 北アルプス地域や安曇野市への外国人旅行者の増加が見られることから、池田町への流入、特に富裕層をターゲットにした誘客を図っていく必要がある。池田町への誘客を図る必要がある。
- 北アルプス地域自転車活用推進計画に沿った町独自の計画策定とサイクルツーリズムの推進が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
観光資源を活かした事業展開	①「観光まちづくり」を通じた観光資源知名度向上 ②美しい田園風景の保全とビューポイント整備 ③健康的レクリエーションの普及促進 ④滞在・交流の拠点づくりと機能強化 ⑤多面的な来訪促進策の展開	商工観光係
	⑥民間主催イベント誘致 ⑦ハーブセンター帯の活性化 ⑧ハーバルヘルスツーリズムの推進	商工観光係、農政係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
観光地利用者数	23.5万人 (1-12月)	50万人	商工観光係	観光地利用者統計調査 (長野県) ほか
観光消費額単価	568円	800円		
ハーブセンター年間利用者数 (県道東側ハーブガーデンの利用者も含む)	16.8万人 (1-12月)	23.5万人		
観光地利用者の延宿泊客数	1,800人 (1-12月)	2,000人		
年間訪日外国人宿泊者数	37人 (1-12月)	300人		外国人宿泊者数調査 (長野県)
池田町立美術館・あづみ野池田クラフトパークの年間利用者数	36,978人 (1-12月)	56,000人	公園・スポーツ係	

関係条例・計画 (個別計画)

基本目標4 産業に係る施策



(6) 雇用と労働

基本方針

- ものづくりに関する事業継承を推進し、人手不足解消を進めるとともに、ふるさとの産業発展に取り組む。
- 就業機会の拡大・安定を図り人口減少抑制を促す。

現状と課題

- 若者層の安定した就業環境の整備や受け入れ企業の開拓など、地元への就業対策を進める。
- 産業全般の人手不足が懸念されており、安定的な事業継承の推進が求められる。
- 若者の人材育成強化のため、池田工業高校におけるデュアルシステム事業への継続した支援が必要。
- 企業の人手不足解消や流出対策、ならびに、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず誰もが活躍できる地域社会を目指すため、多様な人々への就業支援、福利厚生及び労働環境整備が求められる。
- 時短勤務や働き方の多様化等に対応し、働きやすい環境を整える「働き方改革」の推進と、労働力確保及び移住者受入れを兼ねたテレワーク^{※1}の推進に関する情報収集と発信を行う。

主要施策

項目	内 容	担 当
人材育成 事業継承	①小中学生へ「ふるさと学習」、「ふるさと学習支援塾」などキャリア教育	学校保育係
	②人材育成・事業継続支援の充実・体制強化	商工観光係
	③若い世代と地元企業をつなぐ機会やしくみづくり	商工観光係
	④池田工業高校と地元企業との連携強化	商工観光係、学校保育係
	⑤多様な人々への就労対策 ・民間と連携した、多方面から就業に結び付く取組み ・シルバー人材センター活動支援	商工観光係、福祉係
	⑥UIJターン ^{※2} による起業・就労支援の充実	移住定住係
	⑦仕事と家庭の両立支援や、働き方改革への取り組み（長野県制度「社員の子育て応援登録制度」周知啓発等）	商工観光係
	⑧テレワーク推進のため情報収集及び検討	

成果指標

指 標 名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担 当	備 考
町内就業者人数	延 165 人 (年平均 41 人) (2019-2022)	延 450 人 (年平均 45 人)	商工観光係	
人材育成セミナー等の開催頻度	0 講座	6 講座		
UIJターン就業・創業移住支援事業補助金交付	—	1 件	移住定住係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町第2次教育大綱 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例 	<ul style="list-style-type: none"> 池田町創業支援事業計画
--	---

※1 テレワーク 勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。

※2 U I J ターン 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

項目	内容	担当
	⑨空家等対策計画に基づく調査、特定空家等 ^{※1} 把握、対策	移住定住係
	⑩耐震化の推進（個人住宅など）	建設係
	⑪ブロック塀の転倒防止など建築物の総合的な安全対策	
	⑫宝くじ事業による防災備蓄品整備	企画係
防犯対策の強化	①防犯セミナー開催などによる意識啓発 ②防犯灯の計画的更新（LED化） ③青色防犯パトロールの継続実施 ④特殊詐欺防止啓発	環境係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
町消防団員定数確保	未確保	確保	危機管理対策室	指定緊急避難場所、指定避難所の計
指定避難所などへの誘導標識設置	18カ所	延47カ所		
消防車両の更新（ポンプ車）	－	延2台		
町内犯罪件数	14件	10件	環境係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町地域防災計画 池田町水防計画 池田町第2次教育大綱 自主防災組織運営マニュアル 池田町避難行動要支援者避難支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> 池田町避難所運営マニュアル 池田町福祉避難所開設・運営マニュアル 池田町業務継続計画 池田町空家等対策計画 池田町耐震改修促進計画
--	---

※1 特定空家等 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定された、倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態であるなどと判断された空き家等



(4) 行政の効率化・地域情報化の推進

基本方針

- ・質が高く、町民のニーズに柔軟に対応できるサービス実現に取り組む。
- ・少子化等による人員不足解消、町民生活の利便性向上、行政の効率化のため DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図る。

現状と課題

- ・社会情勢が激しく変化し、地域課題や町民ニーズが複雑化している。
- ・行政改革・業務電子化などによる事務効率化が必要。
- ・進行するデジタル社会への地域としての対応が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
行政運営	①喫緊の課題への対応、重点施策展開のための職員配置	総務係
	②職員資質向上への取り組み	
	③効率的な行政運営	企画係
	④業務電子化による効率化、サービス向上	
	⑤指定管理制度有効活用	企画係、各施設管理係
地域情報化の推進	①広津陸郷地区光ケーブルの適切な維持管理	企画係
	②町民の IT リテラシー向上	生涯学習係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
職員数	90人 (2023.4.1現在)	97人	総務係	定員管理計画に基づく人数
LGWAN 無線化施設	2施設 (R5年度)	延4施設	企画係	役場、教育会館、やすらぎの郷、交流センターかえで
クラウドサービス新規導入またはオンプレミスからのクラウドサービスへの移行	-	延3サービス		
町民の IT リテラシー向上のための講座実施	(実績なし)	1回	生涯学習係	スマホ講座の実施等
施設予約システム登録者数	(実績なし)	延100件	生涯学習係、公園・スポーツ係、福祉係	

関係条例・計画（個別計画）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・池田町定員管理計画 ・池田町特定事業主行動計画（女性活躍推進法） ・池田町特定事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法） ・池田町職員研修計画 ・池田町個人情報保護条例 ・池田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想 ・池田町行財政改革推進委員会答申 |
|--|---|